

目的 高等学校では、いよいよ、1989年改訂『高等学校学習指導要領』によって編成する教育課程が適用される1994年度入学生を迎えることになった。それは、「男女が協力して家庭生活を築いていく」という教育課程審議会の改善の基本方針によって、「家庭一般」女子のみ必修であった家庭科を、男女とも「家庭一般」「生活技術」「生活一般」の3科目から選択必修させるという画期的な変更を示したものである。同時に「家族」の指導内容の見直しもはかられている。この機に、これからの高等学校男女共学家庭科における「家族」の学習の課題を明らかにするために、高等学校家庭科教師は性別役割分業や家族についてどのようにとらえているか把握することを目的とする。

方法 神奈川県と三重県のすべての全日制公立高等学校の家庭科教諭全員（神奈川県：181校 222人、三重県：61校・136人）に、1993年12月～94年1月、「家庭科と家庭生活に関する意識調査」への回答を郵送で求めた。分析数は合わせて187（52.2%）である。各校の家庭科主任には「家庭科の履修に関する調査」も実施した（回収率59%）。ここでは前者の調査のうち、性別役割分業と家族に関する考え方の調査内容について分析する。

結果 家庭や職場で、また高校生の意識に、性別役割分業の実態があることを認めているものが多いが、これからは性別役割分業が解消していくであろうという期待や見通しを抱いている傾向がみられた。法的・制度的に、また伝統的なものから大きく逸脱していない新しい家族の形態への受容度はかなり高くなってきている。